

# 第66回

## 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成29年4月27日（木曜日）  
午前10時より

場所：大阪市北区大淀中一丁目1番20号  
ウェスティンホテル大阪 2階  
ローズルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

# 目 次

---

第66回 定時株主総会 招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 監査役1名選任の件	4
第3号議案 役員賞与支給の件	4
[株主総会招集通知添付書類]	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	5
(1) 事業の経過及び成果	5
(2) 対処すべき課題	9
(3) 部門別受注高及び売上高	9
(4) 財産及び損益の状況の推移	10
(5) 設備投資及び資金調達の状況	10
(6) 主要な事業内容	11
(7) 主要な事業所	13
(8) 重要な子会社の状況	15
(9) 従業員の状況	16
(10) 主要な借入先	16
2. 会社の状況に関する事項	
(1) 株式の状況	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 会社役員の状況	21
(4) 会計監査人の状況	24
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結株主資本等変動計算書	28
貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	32
会計監査人の監査報告書 謄本	33
監査役会の監査報告書 謄本	34
インターネットによる議決権行使のご案内	35

---

(証券コード1928)  
平成29年4月5日

株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

**積水ハウス株式会社**

代表取締役会長(CEO) 和田 勇

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成29年4月26日(水曜日)午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年4月27日(木曜日)午前10時より
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号  
ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム  
※ なお、ローズルームが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第66期(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 監査役1名選任の件
    - 第3号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 議決権の行使等についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年4月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成29年4月26日（水曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

##### (3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

##### (4) インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「2. (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

##### (5) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載させていただきます。

##### (6) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたく存じます。

## 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当政策を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき32円とさせていただきたく存じます。(平成28年9月30日に中間配当金として1株につき32円を支払済でありますので、当期の配当金は1株につき64円となります。)

## (1) 配当財産の種類

金銭

## (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額 22,088,129,312円

## (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年4月28日

## 2. その他の剰余金の処分に関する事項

当社は、平成29年3月9日開催の取締役会決議に基づき、本総会終了後、自己株式1,900万株を消却することを予定しており、その原資の一部に充当するため、以下のとおり別途積立金の一部を繰越利益剰余金に振替いたしたく存じます。

## (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

## (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 土肥孝治氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の株式の数 (2) 当社との間の特別の利害関係
こばやし たかし 小林 敬 (昭和26年3月23日生)	昭和51年4月 検事任官 平成16年1月 奈良地方検察庁検事正就任 平成16年12月 最高検察庁検事就任 平成17年9月 前橋地方検察庁検事正就任 平成19年6月 大阪高等検察庁次席検事就任 平成20年7月 最高検察庁公安部長就任 平成22年1月 大阪地方検察庁検事正就任 平成23年2月 弁護士登録、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 大堅・小林法律事務所 弁護士	(1) 0株 (2) なし

- (注) 1. 小林敬氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
2. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 選任理由について

小林敬氏につきましては、検事・弁護士としての司法分野に関する専門的知見・豊富な経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(2) 責任限定契約について

選任が承認された場合、当社は小林敬氏との間に、社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、業績等を勘案して、当期末の取締役11名（うち社外取締役2名）に対し総額491百万円（うち社外取締役分16百万円）の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給金額については取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

# 株主総会招集通知添付書類

## 事業報告

(平成28年2月1日から  
平成29年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、企業の設備投資は力強さを欠くものの、企業業績は緩やかに改善し個人消費は底堅く推移いたしました。また、英国の欧州連合（EU）離脱に向けた動きやアジア新興国における経済成長の鈍化、各国の金融政策の影響などによる海外経済の不確実性が、景気の先行きに不透明感を残すこととなりました。

一方、住宅市場では、雇用・所得の改善傾向が継続していることに加え、日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下や政府の住宅取得支援策の追加等に伴い、住宅取得に対する関心が底堅く推移いたしました。また、賃貸住宅市場は都市部を中心に堅調な建築需要が継続いたしました。

当社はこのような状況の中、ブランドビジョン「SLOW & SMART」と基本方針「グループシナジーの強化による“住”関連ビジネスの新たな挑戦」の下、グループ全体で住宅、住宅関連ビジネスを拡大し、新規開拓を図りながら事業を展開いたしました。戸建・賃貸住宅事業では、トップブランドとしてのゆるぎない地位の確立により受注拡大を図るため、新商品の投入や、提案力、施工力の強化を行い、また、「住まいの参観日」や「シャームゾンフェスタ」等の販売促進イベントを全国で開催いたしました。リフォーム事業においては、戸建オーナー様向けの営業を担う積水ハウスリフォーム株式会社を3社に分割し、より地域に根付いたサービスを行っていくことで提案力の強化に努めました。

また、宮城県東松島市と共同で開発した「東松島市スマート防災エコタウン」において、災害公営住宅と周辺の病院や公共施設に日本初のマイクログリッドにより電力を供給する電力マネジメントシステムが竣工、稼働を開始いたしました。

さらに、住宅関連ビジネス拡大の一環として新たに、インバウンド需要に対応するホテルや、長期滞在型の高級サービスアパートメントに関する事業を展開することいたしました。

その他、当社が1963年に建築した住宅「セキスイハウスA型」がプレハブ住宅として初めて国の有形文化財（建造物）に登録されました。この登録は「セキスイハウスA型」が、本格的な国産工業化住宅の第一号であり、戦後住宅業界の一側面を語るものとして評価されたものです。

また、芸術文化振興による社会創造を目指し、12月に日本におけるアフレスコ画の第一人

者である絹谷 幸二氏の「絹谷幸二 天空美術館」を、当社が本社を構える梅田スカイビルに開館いたしました。

さらに、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ銘柄」（3度目）と「攻めのIT経営銘柄」（2年連続）の選定を受けました。「なでしこ銘柄」においては女性活躍推進に優れた企業として、「攻めのIT経営銘柄」においては中長期的な企業価値の向上や競争力の強化に向けて積極的なITの利活用に取り組んでいる企業として評価されました。

このような事業活動により、当期は中期経営計画の経営目標を上回る業績となりました。売上高につきましては、2兆269億3千1百万円（前期比9.0%増）となり、利益につきましては、営業利益は1,841億6千4百万円（前期比23.1%増）、経常利益は1,909億8千9百万円（前期比18.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,218億5千3百万円（前期比44.5%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりです。

#### （戸建住宅事業）

戸建住宅事業では、高い断熱性とLED照明等の設備による省エネと太陽光発電等による創エネで、快適な暮らしを維持しながらエネルギー収支「ゼロ」を目指すネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」の販売を推進いたしました。また、鉄骨住宅「イズ・シリーズ」の「ダインコンクリート」や、木造住宅シャーウッドの陶版外壁「ベルバーン」といったオリジナル外壁を採用した住宅の拡販や、都市部においては、重量鉄骨造で間取りの自由度が高く、多世帯同居等の様々なニーズに応える3・4階建て住宅の販売に注力いたしました。

新商品としては、開放性をより一層際立たせた空間提案「クリアビューデザイン」を採用した木造住宅シャーウッドの最高級商品「グラヴィス ステージ」や、秋田杉、吉野杉など全国の林産地と連携し国産ブランド材を柱に標準採用した「グラヴィス リアン（凜庵）」を発売するなど拡販に努めました。

当事業の当期における売上高は3,831億2千9百万円（前期比2.7%減）、営業利益は495億1千4百万円（前期比4.9%増）となりました。

#### （賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、3・4階建て賃貸住宅の拡販に努めました。また、積和不動産各社との連携等、グループ力を活用したエリアマーケティングにより長期安定経営につながる魅力的な賃貸住宅提案を行い、受注拡大を図りました。特に、人口流入が続く都市部では需要の増加と相続税対応への高いニーズが継続しており、上質な共用部などのホテルライク仕様や、設計自由度が高く柔軟な提案が可能な当社の賃貸住宅の販売が順調に進捗いたしました。

また、高齢者に快適で豊かな住環境を提案する「プラチナ事業」においても、業界トップクラスの登録実績を誇るサービス付き高齢者向け住宅を中心に販売を推進いたしました。

さらに、株式会社和空プロジェクトと「宿坊」創生事業に関して業務提携し、近年、国内外



から注目されている様々な社寺体験が出来る宿泊施設の設計・施工を担う等、高まるインバウンド需要に対応したホテルの請負事業を強化いたしました。

当事業の当期における売上高は4,403億1千2百万円（前期比9.9%増）、営業利益は608億3千2百万円（前期比17.2%増）となりました。

#### （リフォーム事業）

リフォーム事業では、販売体制の強化を図る一方、新たな生活スタイル提案や省エネリノベーションなど、目的に合わせた大規模リフォームを行い住宅の価値を高める「リノベーション事業」や、安定的に管理戸数が増加している賃貸住宅「シャームゼン」に対してリフォームの提案を積極的に推進いたしました。

また、プロダクトデザイナー喜多 俊之氏とのコラボレーションによるマンションリノベーション「RENOVETTA（リノベッタ）」の提供を開始するなど、マンションリフォームの提案を強化いたしました。

当事業の当期における売上高は1,334億9千8百万円（前期比0.7%減）、営業利益は175億4千4百万円（前期比10.7%増）となりました。

#### （不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、賃貸住宅事業における順調な物件供給もあり積和不動産各社による賃貸住宅「シャームゼン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加いたしました。また、都市部での需要の高まりに加え、入居促進における当社グループでの連携強化や「シャームゼン」ブランドの浸透を図ることで高水準な入居率を維持いたしました。

当事業の当期における売上高は4,691億3千2百万円（前期比4.5%増）、営業利益は312億7千8百万円（前期比16.6%増）となりました。

#### （分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、引き続き積極的な土地の仕入れを行うとともに、販売促進イベント「まちなみ参観日」の開催等により販売が好調に推移いたしました。また、緑にあふれ時が経つにつれて魅力が増し良質な社会ストックとなる「経年美化」の思想を取り入れるとともに、住民と共にコミュニティ形成のサポート活動を行うなど、次世代に受け継がれる質の高いまちづくりを推進いたしました。

当事業の当期における売上高は1,420億1千4百万円（前期比3.3%増）、営業利益は88億2千2百万円（前期比26.0%減）となりました。

#### （マンション事業）

マンション事業では、「グランドメゾン京都御池通」（京都市中京区）が完売・竣工し、新規販売物件では「グランドメゾン元住吉」（川崎市中原区）等の受注が順調に推移するとともに、物件の引渡しも計画通りの進捗となりました。

また、東京都中野区で進める大規模複合開発「江古田の杜プロジェクト」における分譲マンション「グランドメゾン江古田の杜」のマンションギャラリーをオープンし、販売を開始いたしました。

さらに、2019年春に完成予定の高級分譲マンション（名古屋市）において全国で初めてZEH化を進めることといたしました。

当事業の当期における売上高は661億2千5百万円（前期比18.8%減）、営業利益は一部物件の評価を見直したこと等により、22億4千8百万円（前期比72.0%減）となりました。

#### （都市再開発事業）

都市再開発事業では、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移いたしました。また、積水ハウス・リート投資法人に「ガーデンシティ品川御殿山」等3物件を、さらに積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人に「プライムメゾン白金高輪」（東京都港区）等の物件を売却いたしました。

当事業の当期における売上高は1,304億9千1百万円（前期比40.3%増）、営業利益は234億1千4百万円（前期比5.4%減）となりました。

#### （国際事業）

アメリカでは、「ワンラウドウン」（ワシントンD.C.）等の宅地の販売が好調に推移したほか、2013年度より進めてきた賃貸住宅開発において物件売却を開始し、ポートランド及びシアトルの物件を売却いたしました。オーストラリアでは、「ロイヤルショアーズ」（シドニー）及び「ウェントワースポイント」（シドニー）のマンションの引渡しが進捗いたしました。中国では、受注が堅調に推移するとともに、新たに蘇州市のマンションの引渡しが開始され利益に寄与いたしました。シンガポールにおいては、「プングルウォータータウン」の商業施設が昨年4月にグランドオープンいたしました。

当事業の当期における売上高は1,821億2千7百万円（前期比103.4%増）、営業利益は251億7千2百万円となりました。

#### （その他）

エクステリア事業では、地域の気候風土に調和する自生種や在来種などの庭木をセレクトする「5本の樹」計画など、戸建住宅だけでなく賃貸住宅やマンションにおいても、独自の庭づくり・外構の提案を積極的に行いました。

当事業の当期における売上高は800億9千9百万円（前期比0.4%増）、営業利益は7億2千6百万円（前期比71.1%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

我が国経済は、アジア新興国における経済成長の鈍化、各国の金融政策の影響など、一部に先行き不透明感があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が継続しており、さらに、政府のデフレ脱却に向けた施策が消費や投資の拡大につながることで、中期的に景気の回復基調が続くものと思われます。

一方で、IoTやAIに代表されるIT技術の飛躍的な進化、切迫する地球温暖化対策や本格的な高齢社会に求められる住宅の変化、そしてインバウンド需要の拡大や東京オリンピック開催等、2020年以降、住宅を取り巻く環境は我が国経済の情勢とともに大きく変化していくものと思われます。

当社はこのような事業環境の中、中期経営計画に則り、国内では良質な住宅の提供を徹底していくとともに、住宅関連ビジネスの拡大による経営基盤の強化を図ってまいります。また、海外においても、環境やまちづくりに関する高品質な技術を国際ビジネスのさらなる拡大につなげ、国内外ともに着実な成長による利益創出に努める所存です。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 部門別受注高及び売上高

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
戸建住宅事業	209,722百万円	382,062百万円	383,129百万円	208,655百万円
賃貸住宅事業	356,991百万円	461,722百万円	440,312百万円	378,401百万円
リフォーム事業	21,931百万円	134,564百万円	133,498百万円	22,996百万円
不動産フィー事業	—	469,132百万円	469,132百万円	—
分譲住宅事業	34,087百万円	151,887百万円	142,014百万円	43,959百万円
マンション事業	66,348百万円	86,474百万円	66,125百万円	86,697百万円
都市再開発事業	—	130,491百万円	130,491百万円	—
国際事業	133,273百万円	158,850百万円	182,127百万円	109,996百万円
その他	46,363百万円	76,841百万円	80,099百万円	43,106百万円
合計	868,718百万円	2,052,026百万円	2,026,931百万円	893,813百万円

(注) 各事業部門の区分については、「(6) 主要な事業内容」に記載しております。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期
		平成25年2月～ 平成26年1月	平成26年2月～ 平成27年1月	平成27年2月～ 平成28年1月	平成28年2月～ 平成29年1月
売上高		1,805,102百万円	1,912,721百万円	1,858,879百万円	2,026,931百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益		79,801百万円	90,224百万円	84,302百万円	121,853百万円
1株当たり当期純利益		118.63円	130.91円	120.16円	175.48円
総資産		1,769,005百万円	1,929,409百万円	2,029,794百万円	2,184,895百万円
純資産		941,415百万円	1,079,064百万円	1,068,428百万円	1,118,264百万円

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

#### (5) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は98,277百万円であり、その主なものは投資不動産の取得であります。

また、当期に実施した主な資金調達は、当社において実施した無担保普通社債の発行80,000百万円であります。

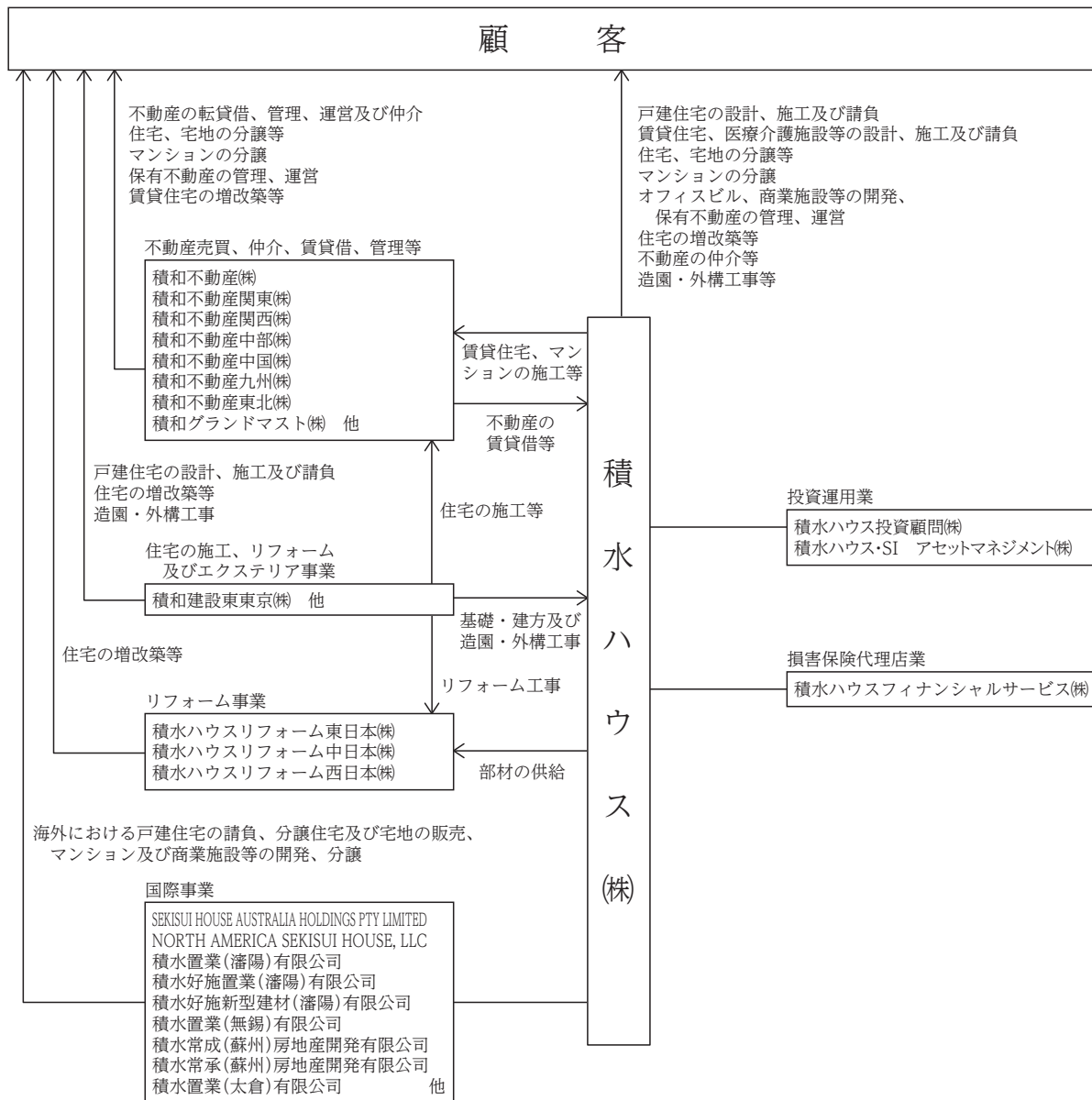
## (6) 主要な事業内容

当社及びその関係会社は、工業化住宅の設計、施工、請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っております。

各事業における位置付けは次のとおりであります。

戸建住宅事業	戸建住宅の設計、施工及び請負
賃貸住宅事業	賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リフォーム事業	住宅の増改築等
不動産フィー事業	不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分譲住宅事業	住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マンション事業	マンションの分譲
都市再開発事業	オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国際事業	海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲
その他の	エクステリア事業等

主要な事業の概要図は次のとおりであります。



## (7) 主要な事業所

## ① 当社の主要な事業所

本	社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号			
東	京	支	社	東京都港区赤坂四丁目15番1号	
営	業	本	部	等	東北営業本部（仙台市）、東京営業本部（東京都渋谷区）、東京シャーマゾン事業本部（東京都渋谷区）、神奈川営業本部（横浜市）、埼玉営業本部（さいたま市）、東関東営業本部（千葉市）、北関東営業本部（宇都宮市）、中部第一営業本部（名古屋市）、中部第二営業本部（静岡市）、西日本シャーマゾン事業本部（大阪市）、関西第一営業本部（大阪市）、関西第二営業本部（京都市）、中国四国営業本部（広島市）、九州営業本部（福岡市）、国際事業部（大阪市）、開発事業部（大阪市）、マンション事業本部（東京都新宿区）
支	店	118支店			
営	業	所	4営業所		
カスタマーズセンター	29カスタマーズセンター				
工	場	東北工場（宮城県加美郡色麻町）、関東工場（茨城県古河市）、静岡工場（静岡県掛川市）、山口工場（山口市）、兵庫工場（兵庫県加東市）			
研	究	所	総合住宅研究所（京都府木津川市）		

② 重要な子会社の事業所

積和不動産(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関東(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関西(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積和不動産中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積和不動産中国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積和不動産九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号
積和不動産東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積和グランドマスト(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウスリフォーム東日本(株)	本社：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
積水ハウスリフォーム中日本(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウスリフォーム西日本(株)	本社：広島市安佐南区西原五丁目16番6号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウス投資顧問(株)	本社：東京都港区元赤坂一丁目6番6号
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	本社：東京都港区南青山三丁目1番31号
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
積水置業（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水好施置業（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水好施新型建材（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水置業（無錫）有限公司	本社：中国 江蘇省無錫市
積水常成（蘇州）房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水常承（蘇州）房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水置業（太倉）有限公司	本社：中国 江蘇省太倉市



## (8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積和不動産(株)	1,758百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関東(株)	480百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関西(株)	5,829百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中部(株)	1,368百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中国(株)	379百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産九州(株)	263百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産東北(株)	200百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和グランドマスト(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウスリフォーム東日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスリフォーム中日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスリフォーム西日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積水ハウス投資顧問(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	200百万円	75.0%	不動産フィー事業
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	1,017百万豪ドル	100.0%	国際事業
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	1,027百万米ドル	100.0%	国際事業
積水置業（瀋陽）有限公司	219百万米ドル	100.0%	国際事業
積水好施置業（瀋陽）有限公司	1,568百万元	100.0%	国際事業
積水好施新型建材（瀋陽）有限公司	105百万米ドル	100.0%	国際事業
積水置業（無錫）有限公司	265百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常成（蘇州）房地產開發有限公司	421百万米ドル	99.3%	国際事業
積水常承（蘇州）房地產開發有限公司	385百万米ドル	99.5%	国際事業
積水置業（太倉）有限公司	288百万米ドル	99.9%	国際事業

(注) 1. 連結子会社は225社、持分法適用会社は26社であります。

2. 積水ハウスリフォーム(株)を積水ハウスリフォーム東日本(株)、積水ハウスリフォーム中日本(株)（積水ハウスリフォーム(株)から商号変更）、積水ハウスリフォーム西日本(株)の3社に分割し、事業を開始いたしました。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
23,299名	210名増

### ② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,288名	129名増	42.4歳	16.7年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでおります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	91,966百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	86,882百万円
(株)みずほ銀行	42,719百万円
三井住友信託銀行(株)	34,061百万円
(株)りそな銀行	4,500百万円

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しております。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
- ② 発行済株式の総数 709,683,466株（うち自己株式19,429,425株）
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主総数 70,060名
- ⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	51,189千株	7.42%
積水化学工業株式会社	42,168千株	6.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	38,594千株	5.59%
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624千株	1.97%
積水ハウス育資会	13,159千株	1.91%
第一生命保険株式会社	12,158千株	1.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	9,117千株	1.32%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	9,041千株	1.31%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	8,833千株	1.28%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	8,735千株	1.27%

- (注) 1. 自己株式については、上記大株主からは除外しております。  
 2. 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会であります。  
 3. 持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

### ⑥ その他株式等に関する重要な事項

当社は、平成28年3月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式12,097,400株を取得いたしました。また、当期における2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換に対して、自己株式1,141,413株を交付いたしました。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- ・新株予約権の数 844個
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 844,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
  - ・新株予約権の区分別保有状況

区分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成18年4月28日から平成38年4月27日まで)	5名	16個	—	—	1名	2個	6名	10個
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成19年6月8日から平成39年6月7日まで)	5名	18個	—	—	1名	3個	6名	11個
第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成20年6月7日から平成40年6月6日まで)	6名	39個	—	—	2名	6個	7名	18個
第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成21年6月10日から平成41年6月9日まで)	6名	44個	—	—	2名	7個	8名	22個
第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成22年6月17日から平成42年6月16日まで)	6名	47個	7名	14個	2名	8個	9名	23個
第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成23年6月15日から平成43年6月14日まで)	6名	55個	7名	21個	2名	12個	9名	31個
第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成24年6月14日から平成44年6月13日まで)	9名 (1名)	71個 (3個)	13名	33個	2名	11個	8名	29個
第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成25年6月14日から平成45年6月13日まで)	9名 (1名)	35個 (2個)	15名	16個	2名	6個	4名	7個
第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成26年6月14日から平成46年6月13日まで)	11名 (2名)	49個 (4個)	20名	42個	1名	4個	2名	5個
第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成27年6月13日から平成47年6月12日まで)	11名 (2名)	33個 (2個)	20名	23個	1名	3個	2名	4個
第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成28年6月15日から平成48年6月14日まで)	11名 (2名)	34個 (4個)	24名	32個	—	—	—	—

- (注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。  
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
- ・新株予約権の名称 第11回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
  - ・新株予約権の数 66個
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 66,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
  - ・新株予約権の発行価額 1株当たり1,356円
  - ・新株予約権の行使価額 1株当たり1円
  - ・新株予約権の行使期間 平成28年6月15日から平成48年6月14日まで
  - ・新株予約権の行使の条件
    - (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
    - (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は以下のイロ（ただし、ロについては、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
      - イ 新株予約権者が平成47年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成47年6月15日から平成48年6月14日まで
      - ロ 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
    - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
    - (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
    - (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
  - ・新株予約権の取得条項  
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・新株予約権の区分別交付状況

区 分	取締役 (うち社外取締役)		執行役員	
	交付者数	個 数	交付者数	個 数
	11名 (2名)	34個 (4個)	24名	32個

(注) 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき発行した2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、全ての行使が完了しております。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	和田 勇	CEO（最高経営責任者）
代表取締役社長	阿部 俊 則	COO（最高執行責任者）
取締役副社長	稲垣 士 郎	CFO（最高財務責任者） 副社長執行役員（経営企画・経理財務・監査管掌、IT業務担当）
取締役副社長	伊久 哲 夫	副社長執行役員（技術・環境推進管掌）
取 締 役	三枝 輝 行	
取 締 役	涌井 史 郎	
取 締 役	内 田 隆	専務執行役員（関連企業担当、人事部長）
取 締 役	勝 呂 文 康	専務執行役員（国際事業部長）
取 締 役	西 田 勲 平	常務執行役員（シャーマゾン事業（西日本）担当、 西日本シャーマゾン事業本部長）
取 締 役	堀 内 容 介	常務執行役員（シャーマゾン事業（東日本）担当、 東京シャーマゾン事業本部長）
取 締 役	仲 井 嘉 浩	常務執行役員（経営企画・経理財務担当）
常任監査役（常勤）	和田 純 夫	
常任監査役（常勤）	吉 田 憲 五	
監 査 役	土 肥 孝 治	
監 査 役	篠 原 祥 哲	
監 査 役	國 定 浩 一	

(注) 1. 当期中に退任した取締役及び監査役の氏名並びに退任時の地位及び担当は次のとおりであります。

取締役副社長 和田純夫 副社長執行役員（技術管掌、国際事業・資材担当） 平成28年4月27日 退任  
 取 締 役 平林文明 専務執行役員（TKC事業担当、東京支社長） 平成28年4月27日 退任  
 常任監査役 岩崎 正 平成28年4月27日 退任

2. 取締役 堀内容介氏、同 仲井嘉浩氏及び常任監査役 和田純夫氏は、平成28年4月27日開催の第65回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

3. 取締役 三枝輝行氏及び同 涌井史郎氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

4. 監査役 土肥孝治氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

5. 監査役 篠原祥哲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏、監査役 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が24名（平成29年1月31日現在）おります。

8. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	稲垣 士郎	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	三枝 輝行	(株)サエグサ流通研究所 神姫バス(株)	代表取締役 監査役
	涌井 史郎	東京都市大学 積水樹脂(株)	特別教授 取締役
	勝呂 文康	SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC 積水置業（瀋陽）有限公司 積水好施置業（瀋陽）有限公司 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司 積水置業（無錫）有限公司 積水常成（蘇州）房地產開發有限公司 積水常承（蘇州）房地產開發有限公司 積水置業（太倉）有限公司	取締役社長 Chairman & CEO 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長
監査役	吉田 憲五	アルメタックス(株)	監査役
	土肥 孝治	土肥法律事務所 関西テレビ放送(株) 関西電力(株) 阪急阪神ホールディングス(株)	弁護士 取締役 監査役 監査役
	篠原 祥哲	篠原祥哲公認会計士事務所 (株)篠原経営経済研究所 (株)T S I ホールディングス 岩谷産業(株)	公認会計士 代表取締役 取締役 監査役
	國定 浩一	大阪学院大学	特任教授



## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)	
	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等
株主総会決議に基づく報酬	13名 (2名)	427百万円 (42百万円)	6名 (3名)	104百万円 (49百万円)	19名 (5名)	531百万円 (91百万円)
株式報酬型ストックオプション(新株予約権)	13名 (2名)	48百万円 (4百万円)	—	—	13名 (2名)	48百万円 (4百万円)
費用計上した役員賞与	11名 (2名)	491百万円 (16百万円)	—	—	11名 (2名)	491百万円 (16百万円)

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬は、取締役の報酬等は平成6年4月27日開催の第43回定時株主総会決議(月額4,300万円以内)に、監査役の報酬等は平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会決議(月額900万円以内)に、それぞれ基づくものであります。
2. 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)は、平成19年4月26日開催の第56回定時株主総会決議(年額9,000万円・新株予約権90個を上限)に基づくものであります。
3. 費用計上した役員賞与は、当期に係るもので、平成29年4月27日開催予定の第66回定時株主総会決議に基づき支給する予定であります。

## ③ 社外役員に関する事項

## ・当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	三 枝 輝 行	取締役会は11回全てに出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取 締 役	涌 井 史 郎	取締役会は11回中7回に出席し、環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	土 肥 孝 治	取締役会は11回全てに、監査役会も15回全てにそれぞれ出席し、弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	取締役会は11回全てに、監査役会も15回全てにそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	國 定 浩 一	取締役会は11回全てに、監査役会も15回全てにそれぞれ出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	金 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	154百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	208百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITEDほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

イ 処分の対象

新日本有限責任監査法人

ロ 処分の内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

---

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(2,184,895)	(負 債 の 部)	(1,066,630)
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,355,029</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>713,945</b>
現金預金	212,808	支払手形・工事未払金	108,835
受取手形・完成工事未収入金	49,031	電子記録債務	70,202
有価証券	1,399	短期社債	35,000
未成工事支出金	10,150	短期借入金	150,863
分譲建物	321,682	1年内償還予定の社債	40,000
分譲土地	566,018	1年内返済予定の長期借入金	22,373
未成分譲土地	92,682	未払法人税等	34,311
その他のたな卸資産	7,210	未成工事受入金	129,783
繰延税金資産	30,229	賞与引当金	28,005
その他の他	64,987	役員賞与引当金	1,290
貸倒引当金	△1,172	完成工事補償引当金	2,800
		その他の他	90,477
<b>固 定 資 産</b>	<b>829,865</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>352,685</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>563,682</b>	社債	130,000
建物及び構築物	196,682	長期借入金	108,355
機械装置及び運搬具	10,936	長期預り敷金保証金	59,951
工具、器具及び備品	5,603	繰延税金負債	6,460
土地	325,073	役員退職慰労引当金	1,197
リース資産	436	退職給付に係る負債	20,266
建設仮勘定	24,950	その他の他	26,453
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>13,345</b>		
のれん	48	(純資産の部)	(1,118,264)
工業所有権	27	<b>株 主 資 本</b>	<b>996,565</b>
借地権	4,288	資本金	202,591
ソフトウェア	8,446	資本剰余金	253,559
施設利用権	243	利益剰余金	577,663
電話加入権	289	自己株式	△37,248
その他の他	1	その他の包括利益累計額	106,793
<b>投資その他の資産</b>	<b>252,837</b>	その他有価証券評価差額金	37,839
投資有価証券	149,515	繰延ヘッジ損益	19
長期貸付金	40,645	為替換算調整勘定	46,975
退職給付に係る資産	8,117	退職給付に係る調整累計額	21,959
繰延税金資産	2,727	新株予約権	694
その他の他	52,292	非支配株主持分	14,211
貸倒引当金	△460	負債及び純資産合計	2,184,895
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,184,895</b>		

# 連結損益計算書

(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,026,931
売上原価		1,608,634
売上総利益		418,297
販売費及び一般管理費		234,132
営業利益		184,164
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,556	
持分法による投資利益	10,022	
雑収入	2,771	16,350
営業外費用		
支払利息	2,326	
雑支出	7,200	9,526
経常利益		190,989
特別損失		
減損損失	5,154	
固定資産売却損	535	5,690
税金等調整前当期純利益		185,299
法人税、住民税及び事業税	54,485	
法人税等調整額	3,917	58,402
当期純利益		126,896
非支配株主に帰属する当期純利益		5,043
親会社株主に帰属する当期純利益		121,853

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,591	253,559	498,094	△17,577	936,667
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△41,087	—	△41,087
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	121,853	—	121,853
自己株式の取得	—	—	—	△22,018	△22,018
自己株式の処分	—	—	△1,197	2,347	1,149
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	79,568	△19,671	59,897
当期末残高	202,591	253,559	577,663	△37,248	996,565

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,671	△13	68,747	25,622	121,028	622	10,108	1,068,428
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△41,087
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	121,853
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△22,018
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	1,149
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	11,168	32	△21,772	△3,663	△14,235	71	4,102	△10,060
連結会計年度中の変動額合計	11,168	32	△21,772	△3,663	△14,235	71	4,102	49,836
当期末残高	37,839	19	46,975	21,959	106,793	694	14,211	1,118,264

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目				金 額	科 目				金 額
(資産の部)				(1,558,172)	(負債の部)				(754,054)
流動資産				447,681	流動負債				498,714
現金預手	金取	預手	金形	55,823	支払手	形務	11,126		
受取	取	未収入	入金	1,495	電子記	録債	70,202		
完成	工事	未収入	入金	30,999	買掛	未払	19,961		
不動	産事	未収入	入金	3,343	工	事	46,771		
有	成	仕証	出	1,399	短	期	35,000		
未分	成	工讓	支建	1,953	1年内	償還	予の社	40,000	
分	成	讓	支建	54,994	1年内	返済	予定の長期	借入金	
未半	成	讓	土	198,813	り	一	ス債	務金	
原	製	品	及	38,458	未	払	費	用等	
前	材	料	及	3,512	未	払	法	人税	
前	前	払	費	2,588	未	成	工	事受	
短	期	收	入	398	未	前	賞	受入	
未	延	税	金	5,271	前	賞	与	引	
繰	倒	の	引	611	賞	与	引	当	
そ	貸	の	引	13,119	員	賞	与	引	
				22,651	成	工	事	補	
				13,107	資	産	除	の	
				△860	そ				
固定資産				1,110,491	固定負債				255,339
有形固定資産				434,766	社				債
建	構	機	械	121,443	長	期	借	入	
機	械	及	び	3,111	り	一	ス	債	
車	輛	及	び	9,429	長	期	預	り	
工	具	、	器	60	退	職	給	付	
土	土	一	ス	4,003	資	産	除	の	
土	土	一	ス	289,733	そ				
建	設	一	ス	204					
				6,780					
無形固定資産				9,798	(純資産の部)				(804,118)
工	借	業	所	19	株 主 資 本				765,339
借	ソ	フ	ト	1,608	資 本 本 金				202,591
施	設	話	利	7,999	資 本 剰 余 金				258,344
電	話	加	入	59	資 本 準 備 金				258,344
				111	利 益 剰 余 金				341,476
投資その他の資産				665,926	利 益 準 備 金				23,128
投	資	有	価	97,154	そ の 他 利 益 剰 余 金				318,348
関	係	会	社	462,207	配 当 準 備 積 立 備 金				18,000
関	係	の	他	16,600	特 別 途 積 立 備 金				681
そ	の	期	貸	8,739	繰 越 利 益 剰 余 金				220,800
長	敷	金	及	54,230	自 己 株 式				78,866
敷	金	及	び	17,388	評 価 ・ 換 算 差 額 等				△37,072
長	期	延	前	1,060	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金				38,084
繰	延	の	引	387	新 株 予 約 権				694
そ	貸	倒	の	8,640	負債及び純資産合計				1,558,172
				△483					
資産合計				1,558,172					

# 損益計算書

(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	963,551	
不動産事業売上高	217,349	1,180,901
売 上 原 価		
完成工事原価	746,015	
不動産事業売上原価	189,905	935,921
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	217,536	
不動産事業総利益	27,444	244,980
販売費及び一般管理費		152,011
営 業 利 益		92,968
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	21,998	
雑 収 入	2,379	24,378
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,026	
社 債 利 息	226	
雑 支 出	6,663	7,916
経 常 利 益		109,430
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	858	858
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,763	
固定資産除売却損	452	
関係会社株式評価損	11	5,227
税引前当期純利益		105,061
法人税、住民税及び事業税	25,226	
法人税等調整額	4,225	29,451
当 期 純 利 益		75,610



## 株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	832	210,800	55,390	308,151
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△41,087	△41,087
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△150	—	150	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	10,000	△10,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	75,610	75,610
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△1,197	△1,197
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△150	10,000	23,475	33,325
当期末残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	681	220,800	78,866	341,476

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,404	751,682	26,627	26,627	622	778,932
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△41,087	—	—	—	△41,087
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	75,610	—	—	—	75,610
自己株式の取得	△22,015	△22,015	—	—	—	△22,015
自己株式の処分	2,347	1,149	—	—	—	1,149
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	11,457	11,457	71	11,528
事業年度中の変動額合計	△19,668	13,657	11,457	11,457	71	25,186
当期末残高	△37,072	765,339	38,084	38,084	694	804,118

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月16日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 部 健 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月16日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本操司 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲下寛司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月23日

### 積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	和 田 純 夫	Ⓔ
常任監査役(常勤)	吉 田 憲 五	Ⓔ
監 査 役	土 肥 孝 治	Ⓔ
監 査 役	篠 原 祥 哲	Ⓔ
監 査 役	國 定 浩 一	Ⓔ

以 上

## 「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使は、平成29年4月26日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### (1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応いたしておりません。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

### (4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

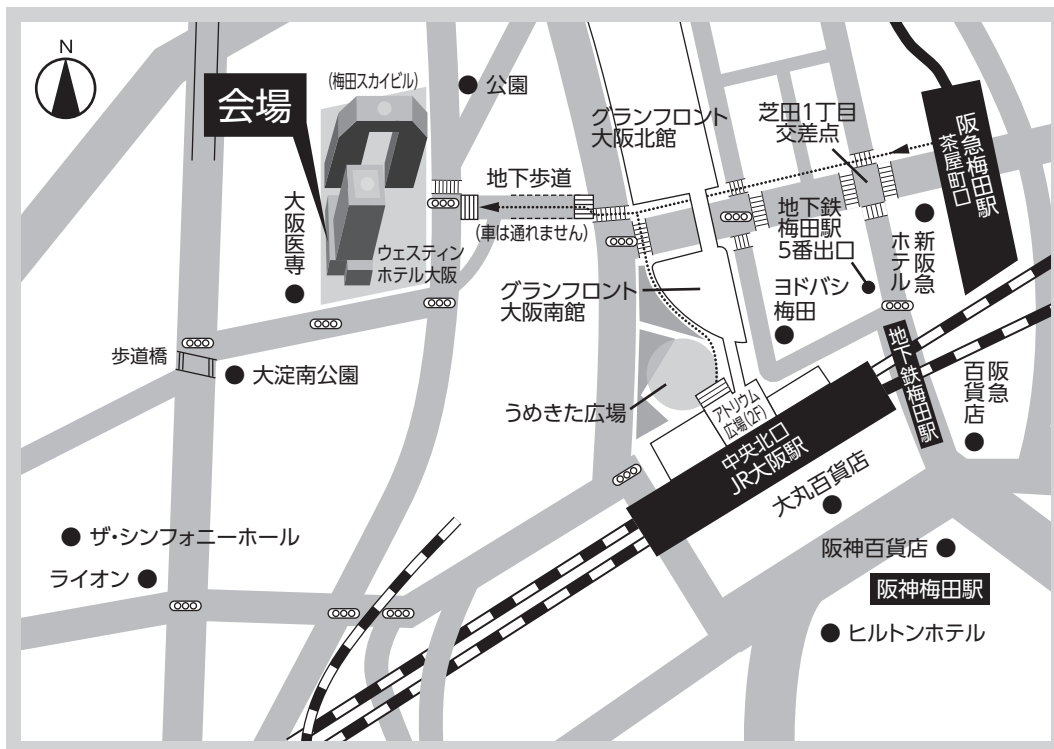
# 会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番20号

## ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

※ ローズルームが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



### 交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】中央北口より 徒歩15分
- 【阪急梅田駅】茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】5番出口より 徒歩15分